

令和5年（2023年）度金融機関提案要領

（足立成和信用金庫：まもるくんⅢ）

1 目的

この要領は、令和5年（2023年）度東京都中小企業制度融資要項（以下「要項」という。）「第2 政策課題対応資金（HTT・SDGs・DX・育業等） 3 金融機関提案融資（略称：金融提案）」について必要な事項を定めることを目的とする。

2 融資スキームの概要

（1）取扱金融機関

足立成和信用金庫

（2）名称

まもるくんⅢ（略称：金提23まもる）

（3）目的

都内中小企業者及び組合に対し、老朽化が進む事業用建物・付属設備の改修により自然災害における防災対策を推進する事および地域の安全・安心に資する事を目的として掲げる。

（4）融資目標額

6億円

3 定義

要項総則の2に定めるとおりとする。

4 融資対象

次の（1）から（3）までを全て満たすもの

- （1）中小企業者又は組合であること。
- （2）融資対象の基本要件（要項総則の3）を満たすこと。
- （3）地域防災に係る資金使途であること。

5 融資条件

次の表のとおりとする。

資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	2億8,000万円（組合4億8,000万円）
融資期間	運転資金：10年以内 設備資金：15年以内 （いずれも据置期間1年以内を含む。）
融資利率（年率）	取扱金融機関所定利率
返済方法	分割返済（元金据置期間は1年以内）とする。
融資形式	証書貸付とする。
信用保証料	保証協会の定めるところによる。 なお、東京都が保証料率0.2%に相当する信用保証料を補助する。
保証人	総則の4（3～4ページ）に定めるとおりとする。
物的担保	総則の4（3～4ページ）に定めるとおりとする。

責任共有制度	責任共有制度が適用される。
--------	---------------

6 融資の申込み

(1) 融資申込受付時期

令和5年(2023年)10月20日から令和6年(2024年)3月31日まで。

(2) 融資申込受付機関

足立成和信用金庫

(3) 融資申込みに必要な書類

次の表のとおりとする。

書 類 名	必要部数
要項総則の5に定める書類	所定部数
東京信用保証協会保証付ローン まもるくんⅢ 資金使途チェック表(様式1)	1 部
地域防災に資する資金使途であることがわかる書類(契約書など)。運転資金および設備資金ともに防災に係る資金使途明細資料(見積書・注文書等)を徴求すること。なお、設備資金については領収書も徴求する。	1 部

7 融資申込受付後の処理

要項総則の6に定めるとおりとする。ただし、本融資の申込受付は取扱金融機関に限られているため、あっせん機関及び保証協会受付にかかる記述は適用しない。

8 関係書類の表示

関係書類には「金提23まもる」の表示をする。

9 取扱金融機関の責務及び報告等

- 取扱金融機関は、中小企業者等に対し、当該取扱金融機関連携先の支援により防災対策を講じ、地域防災に資する取組深化を図る。
- 取扱金融機関は、この融資が完済になるまでの間、年に一度、中小企業者等の事業年度終了の日から4ヶ月以内に、保証協会に対し、中小企業者等の決算書等財務諸表一式を提出するものとする。

附 則(令和5年(2023年)10月2日5産労金金第662号決定)

- この要領は、令和5年(2023年)10月20日から施行する。